

# 1 消費生活センターの概要

## (1) 名称・所在地

- ① 名称 鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター
- ② 所在地 鳥取県米子市末広町294番地（米子コンベンションセンター4階）



## ③ 消費生活相談室の設置状況

名称・所在地	電話番号・相談受付時間・相談体制
東部消費生活相談室 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎2階	電話：0857-26-7605 FAX：0857-26-8144 月～金（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00 常時1人配置
中部消費生活相談室 〒682-0816 倉吉市駄経寺町187番地1 倉吉交流プラザ2階	電話：0858-22-3000 FAX：0858-24-5646 火～土（祝日とその翌日、年末年始を除く） 9:00～17:30 常時1人配置
西部消費生活相談室 〒683-0043 米子市末広町294番地 米子コンベンションセンター4階	電話：0859-34-2648 FAX：0859-34-2670 毎日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00 常時2人配置

※相談業務はNPO法人に委託

## (2) 組織

（令和4年7月時点）

